

骨子案の検討における市民参加の方式と実施時期の案について

自治基本条例（仮称）に関する懇談会において、条例の骨子案について検討を行う過程で行う市民参加の方式とそれぞれの目的、実施時期の案は次のとおりである。

1. アンケート

前回懇談会において、アンケートを実施してみてはいかがかという意見が出たことを踏まえ、次のとおりアンケートを実施する。

(1) 目的

懇談会で議論を進めるにあたり、市民がどういった項目について関心があるか、また、重要と考えるか、意見を集約する。

(2) 手法

公募型（市報、ホームページで呼びかけ）及び無作為抽出（2,000人を想定）の併用
 ※ 公募型については、積極的に意見を述べたいと考える人の意志を尊重するため実施したい。デメリットとして、市と直接関係のない人も回答できてしまうという懸念がある。無作為抽出については、意見を表明したいと考えている人はもとより、特にこのことについて関心のなかった市民にも、アンケートをきっかけにご意見をいただける可能性があるという点でメリットがある。

(3) 対象年齢

公募型については年齢は問わない。無作為抽出は18歳以上とする。

※ 無作為抽出の中高生に成人と同内容のアンケートを送付しても理解を得ることは難しいと考えられるため。

(4) 実施時期

2月の懇談会において具体的なアンケート項目を諮る。3月中に公募を開始するとともに無作為抽出分を発送。4月を提出締切とし、その後集計。5月の懇談会で集計結果をフィードバックする。

(5) 内容についての案（資料2-2参照）

- ・ 市政運営のルールとして市民が何を大切に思っているかについての設問を設ける。
- ・ 市民、議会、市長の役割や責務に関わる設問を設ける。
- ・ それらについての重要度と満足度に関して問う。
- ・ 平成26年に実施した市民意識調査で聞いた内容と重複しないようにする。
- ・ なるべく多くの方に回答していただくため、設問数は絞る。
- ・ 自由記載欄を設ける。

(6) スケジュール

- 2月 懇談会でアンケート内容を諮り、決定
- 3月 無作為抽出者にアンケート送付と同時に回答希望者の受付開始
- 4月 アンケート返信期限、アンケート集計
- 5月 アンケート結果を懇談会で報告

2. 市民意見交換会、パブリックコメント、無作為抽出市民ワークショップ

懇談会としての条例骨子案のたたき台がまとまった時点で、それに関する意見を募るため、市民意見交換会、パブリックコメント及び無作為抽出市民ワークショップを実施する。いただいた意見については骨子案に反映させるかどうかの検討を懇談会において行い、反映させるべきと判断されるものについてはそれに基づいて骨子案を修正し、懇談会としての骨子案を確定する。

骨子案に反映させたか否かに関わらず、いただいた意見は全件一覧にまとめ、取扱いを記したうえでHP等で公表する。